

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 47-1	都道府県名：鳥取県	覚書を締結した市町村等名：米子市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		米子市全域	世帯数： <sup>※1</sup> 57,470	人口： <sup>※1</sup> 148,271				
事業協力年度： <sup>※2</sup>		H21・ <b>H22</b> ・H23・H24・H25・H26						
	防止事業	引渡事業						
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日		実施期間	平成22年3月1日～平成22年5月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・警告/啓発シールの作成と貼付</li> </ul>		内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H23	内容	実施した自主事業						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・防止看板の設置</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・警告シールの貼付</li> <li>・市報及びホームページによる広報</li> </ul>						
H24	内容	実施した自主事業						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視カメラの設置</li> <li>・パトロールの実施</li> <li>・警告シールの貼付</li> <li>・市報による広報</li> </ul>						
品目	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H22	引渡事業の実績(台)	6	90	0	28	8	132	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H22	<sup>※3</sup> ①確定上限額(千円)	210	0	50	0	406	406	812
	②事業に要した費用(千円)	200	0	50	250	0	404	654
	交付した助成額(千円)	125			0	404	404	529

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた平成23年度削減見込みの達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象年度外は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 47-2	都道府県名 : 鳥取県	覚書を締結した市町村等名 : 米子市
事業協力年度 :	H21 ・ H22 ・ H23 ・ H24 ・ H25 ・ H26	

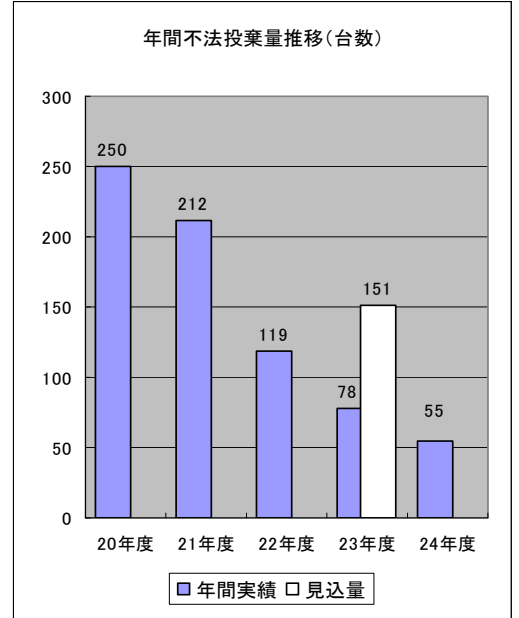
## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

事業実施による成果として、平成20年度の特定期間内の不法投棄発見量250台に対する平成23年度の見込み削減率を39.6%（年間不法投棄発見量151台）と見込んでいたが、同発見量は78台で、平成20年度に対して68.8%減となった。

### ロ. 平成20年度以降の推移状況

毎年度減少を続けている。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・監視カメラの設置（1月1台）
- ・防止看板の作成と設置（10枚）
- ・警告シールの作成と貼付（1,000枚）
- ・啓発シールの作成と貼付（2,000枚）

#### ②引渡事業について

3月18台、4月92台、5月22台、計132台を引渡した。

## III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

### イ. 平成23年度

#### ①実施状況

- ・監視カメラの設置（3台）
- ・防止看板の設置（8枚）
- ・パトロールの実施（職員（週2回））
- ・警告シールの貼付
- ・市報及びホームページによる広報

#### ②成果等

防止事業により、不法投棄される特定家庭用機器の量が前年比34.5%減の78台となった。

### ロ. 平成24年度

#### ①実施状況

- ・監視カメラの設置（1台）
- ・パトロールの実施（職員（週2回）、非常勤職員（週6回））
- ・警告シールの貼付
- ・市報による広報

#### ②成果等

防止事業により、不法投棄される特定家庭用機器の量が前年比29.5%減の55台となった。

## IV. 事業の評価等

平成22年度、監視カメラの設置が事業終了月となり、その年度での防止効果は無かったと考えられる。平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込を達成した。